

次期多摩市都市計画マスタープラン（素案） パブリックコメントに寄せられた意見と市の回答

実施期間：令和６年１１月２６日（火）～令和６年１２月２６日（木）

提出件数：１０件（内訳：インターネット９件、窓口１件）

No.	ご意見	回答
1	●UR 永山団地の駐車場ですが、数十年使用していないにも関わらず放置されっぱなしでボロボロ。一般企業に賃貸したりしてコンビニやドラッグストアを作ってほしい。	・次期都市計画マスタープランでは、近隣センター周辺は地域に必要な様々な都市機能が集積し、地域における生活や活動、交流の中心となる地区である地域拠点として位置づけ、今後は商業やコミュニティの場など住宅地の日常生活を支える生活サービス機能の誘導・集積を図ります。
	●UR 豊ヶ丘団地と東京多摩フットボールセンター・南豊ヶ丘フィールドの尾根幹線沿いの木の枝がだいぶ垂れ下がっている所があるので剪定して欲しい。	・ご意見として、担当課に伝えます。
	●障害のある子供（20 歳以上）を育てるシングルマザーへの継続的な手当がほしい。 ・今までは各種手当で助かっていましたが、子供が 20 歳になりほぼ全ての手当が終了してしまいました。障害者施設に家から通っているので、私の勤務時間も増やせず今は子供の障害年金の受給を待っている状態です。（申請中）例え障害年金 1 級が受給できたとしても、水道やごみ袋の減免がなくなってしまったので生活はきつくなります。養育費も永久にあるわけではありません。 よろしく願い致します。	・ご意見として、担当課に伝えます。
2	1. 10 年後, 20 年後の人口構成予測が素案の P9 にも計画書の P36 にも具体的に記載されていない点は、都市計画マスタープランを策定する上での前提要件が曖昧になっているように思います。 ①増える高齢者対策を策定する上で、特にニュータウン区域での人口減少・高齢化が進行するとの認識に基づいて、とりわけ第 4 地域と第 5 地域の拠点別・地域別まちづくり方針に具体的施策の記載が望まれますが、素案 P45, 46 を見る限り、その点の記載が不足しているように思います。 Ex. 高齢者がゆったり過ごせるおしゃべり出来るコミュニティスペースの提供、自治会集会所の施設環境整備による有効活用策の提案（従来の自治会役員利用の施設機能を住民が自由に利用し易い施設環境に改修） ②増える外国人居住者に関連する環境整備策が素案には特に記載がありません。市民感覚として、永山地区の場合、外国人居住者が増えている実感がありますが、市全体でどの位外国人居住者がいるか、今後どの位に増えるのか、その想定、設定に基づいた対策の策定は必要に思います。	・将来推計人口については P29 に示しています。 ・①駅周辺だけでなく、多様な小拠点がネットワーク化したコンパクトな都市構造への再編が必要と市は認識しています。そのため、次期都市計画マスタープランでは、近隣センター周辺は地域に必要な様々な都市機能が集積し、地域における生活や活動、交流の中心となる地区である地域拠点として位置づけ、今後は商業やコミュニティの場など住宅地の日常生活を支える生活サービス機能の誘導・集積を図ります。 ・②市としては、多文化共生推進にかかる方針を令和 7 年 3 月に策定予定です。方針に基づき、今後も増加することが想定される外国人市民との共生に向けた取組を多摩市国際交流センター等と連携しながら進めていきます。ご意見として、担当課にお伝えします。
	2. 弱者に配慮した都市基盤整備を今後どのように優先順位付けして進めるかが、素案を見る限りわかりません。 ①障がい者が活動し易い環境整備の具体策は？ Ex. 車椅子での移動が容易になるよう、歩道と車道の境界の段差解消対策の計画は？市内に該当箇所(解消すべき箇所)が何箇所あるか？ ②高齢者が 活動し易い環境整備の具体策は？ Ex. 市内循環ミニバスの路線別高齢者利用実態把握に基づく見直しの方向性、自動運転バスの導入計画、買物代行サービスの普及に繋がる環境整備策は？ ③外国人居住者が活動し易い環境整備の具体策は？ Ex. 外国人居住者及び観光客とのコミュニケーションを容易にする翻訳機を行政機関、医療機関、商業施設等の窓口に設置 ④病気療養者が通院し易い 環境整備の具体策は？ Ex. 定期的な通院頻度が高い医療機関への交通アクセス手段の提供	・都市計画マスタープランは、都市づくりの将来像を示すものです。具体的な整備計画や整備箇所に関しては、個別の計画（多摩市道路整備計画、多摩市交通マスタープラン等）で示し、施策を展開していきます。
	3. 医療機関従事者、とりわけ個人開業医の高齢化による 10 年後 20 年後の存続可能性の検証は？ 市内の個人開業医数と医師の年齢構成の把握に基づくシミュレーション予測、南部地域病院、日医大病院、多摩丘陵病院、恵仁会病院はもとより、多摩市民が日常的によく利用している総合病院(近隣の総合病院全て（Ex. 新百合ヶ丘、稲城、府中、町田他）への交通アクセス手段の現状把握と課題抽出 高齢化が進む中で、通院の機会は増えるが高齢者の車の運転が必要な理由のひとつに通院利用が多いためが挙げられる。対策として、病院通院用循環バスの増便、各病院の職員通勤時送迎バスや幼稚園保育園の送迎バスの日中の転用利用の仕組み作り等が考えられるのでは？	・都市計画マスタープランは、都市づくりの将来像を示すものです。医療関係に関しては、個別の計画（多摩市版地域医療連携構想等）で示し、施策を展開していきます。

No.	ご意見	回答
	4. 多摩市の都市機能として現状欠落あるいは不足している宿泊施設の環境整備対策は素案を見る限り、具体的に記載されていません。市民の都市機能に対する不足感の大きな一つの要因である宿泊施設に関しては、素案に盛り込むべき案件の一つと思います。	・宿泊施設は市としても重要な機能として捉えています が、将来どこにどのように誘導できるのかなど未定であるため、次期都市計画マスタープランにおいては、拠点では、様々な人が滞在し、活動できる場があり、市内外から人が集まっていることを、20年後の市の姿として示しています。宿泊施設を誘導するための施策については別途取り組んでまいります。
	5. 多摩市の都市機能として他の都市に比較し優れている道路環境や公園緑地環境を活かすための具体的施策は？ H25 改定版MPにも同様趣旨のまちづくりの基本方針が記載されていますが、緑地化率のような具体的な数値化された指標で増えているか、あるいは減っているかを併せて情報提供いただくと分かり易いと思います。	・都市計画マスタープランは、都市づくりの将来像を示すものです。みどりに関しては、個別の計画（第3次多摩すみどりと環境基本計画）で示し、施策を展開していきます。
	6. H25 改定版 MP 概要版 P10 の方針の実現に向けての市の役割にある「紛争の予防・解決のための努力」に該当する統一教会取得土地の跡地利用に関する問題について、今回素案の P41、P45 に 1 行も記載がありません。 解決済の問題ではなく H25 年度改定 MP 実現に向けて必要な市の役割で、今回素案から欠落しています。この点は、H25 年度改定 MP の P10 記載のまちづくりの推進にあたっての「協働の街づくり推進」の①情報を収集し提供すること、「協調協議の街づくり推進」の①大規模土地取引の情報を早期に把握し～②開発事業の内容をより早く地域に示し～③開発事業に係る紛争予防に努める具体的案件そのものです。統一教会案件が紛争予防に成功し課題解決済との報道、情報発信はまだなされていないはず。なので、統一教会土地取得後の紛争と今後の対策に関する記載は必要と思います。	・旧統一教会に限らず、市では開発事業をめぐる紛争の予防及び解決のため、多摩市街づくり条例に基づくまちづくりの推進をおこなっており、次期都市計画マスタープランにおいても第5章計画の実現に向けて、条例の概要を P202 に示しています。
	7. 今回の素案 P 49 に計画の進行管理を入れた点は、民間企業の場合、P D C Aサイクルのプロセスで進行管理するのは至極一般的な取り組みなので、H25 改定 MP（概要版）には無かった点として評価できます。 今回素案で示された各方針、取り組みについては、現状の素案記載の内容では（概要版なのでやむを得ない面があるものと推測しますが）チェックしづらいので、改めて基本計画策定時にプランの内容を PDCA に適うレベルに具体的に落とし込みを図るよう進めていただきたいと思います。 また、H25 改定 MP の PDCA を行って今回素案作成につながっているものと思いますので、是非、その評価結果を素案の P5, P6 に加えていただくと、なぜ今回素案の「総合的な見直し」を行ったか、の部分についてより理解が深まるものと思います。	・都市計画マスタープランは、都市づくりの将来像を示すものです。具体的な施策・事業の実施（Do）は個別の計画で示し、施策を展開していきます。
3	関戸地域に未来の子ども達とお年寄りの複合施設(みんなの食堂・水災害時の避難所機能を備えた)を 1. 関戸地域に児童館(児童施設)を設置を (1)現在多摩第一小学校の児童が利用しているのは、一ノ宮児童館・連光寺児童館・桜ヶ丘児童館など。いずれの施設も関戸地域の児童にとっては距離があり、特に低学年児童がひとりで行き来するには大変危険が伴う。関戸地域に児童館(児童施設)の計画。 (2)「放課後の子どもの安全・居場所確保」について、関戸地域に児童館(児童施設)設置を強く要望。 (3)関戸地域では数多くのマンション建設が進んでいる中、更なる子どもの増加が見込まれるこの地域に必要な子どもの遊び場の拠点となる児童館(児童施設)を要望。 (4)未来の子ども達が、地域で安心・安全に過ごすためにも、関戸地域に児童館(児童施設)を要望。	・市のコミュニティ施設は、地域における交流の場や生活サービス機能の場としての拠点を形成します。児童館の設置等については、個別の計画（多摩市公共施設等総合管理計画等）で示し、施策を展開していきます。 ・本市では、市内を10のコミュニティエリアに分け、エリアごとにコミュニティの拠点を整備してきました。お尋ねの関戸地域は、関戸・一ノ宮地域を一つのコミュニティエリアとして捉え、関戸・一ノ宮コミュニティセンター（関・一つむぎ館）を昭和63年に開館し、世代を問わずに利用できるコミュニティ施設として、利用いただいています。 ・現在、市内に3つある老人福祉館については、世代を問わずに誰もが利用できるコミュニティ施設に、大規模改修の時期に併せて、機能転換していく方針です。
	2. 子どもからお年寄りが触れ合う場所に (1)現在、みんなの食堂スプーンは、拠点施設がないので一ノ宮児童館で運営している。みんなの食堂を目指して子どもたちだけではなく幼児から高齢者までと一緒に過ごせる居場所をもとめています。	・ご意見として、担当課に伝えます。
	3. 水害時の避難所 (1)現在関戸 1. 2. 3. 4 丁目の避難場所は武道館・連光寺小学校・総合体育館等であり一人暮らしの高齢者等は遠くて避難する場所は困難であり近くに移動しやすい場所を要望。	・浸水想定区域においては、避難方法などについて、地域と協働で取り組みの検討を進めていきます。
	(2)場所 施設警視庁刑事部多摩鑑識センター(関戸2丁目20番地)の老朽化に伴い新たに完成した訓練所は東大和市桜が丘(2016年12月)で運営している。現在、8年間空き家状態である。この場所を更地で払下げ要望。	・ご意見として、施設所有者に伝えます。

No.	ご意見	回答
	行政におかれましては街づくりは人と人との繋がりから始まる事を再認識して頂き、新しい街づくりとして関戸地区に「人が共に生きる」場、多世代交流可能な地域の拠点づくりを要望します。	・ご意見として、担当課に伝えます。
4	安心、安全な町づくりは人と人との繋がりによって築き上げられるものと考えます。 関戸地区には子どもから高齢者までが一緒に過ごせる場所がありません。私たちは食事提供をしている「みんなの食堂・スプーン」を運営しており、立ち上げから今日まで拠点が無いため、現在は一ノ宮児童館をお借りして活動しています。以前は自治会の「河原クラブ」、コミュニティセンター「つむぎ館」をお借りして食事提供をしていました。3ヶ所を経験する中で孤食の問題を痛感し、しかも高齢者から子供までが抱える幅広い世代の問題であることを目の当たりにしました。「つむぎ館」では市内の高齢者からの問い合わせや予約が殺到し、また児童館では学校が休みになるとワンコインでコンビニの食べ物を購入し（多くはお菓子類）独りで食事を済ませる子どもたちがいることを知りました。特に高齢者の孤食は孤独死への危険を孕んでいます。 私たちは今、「みんなの食堂」を目指して子どもたちだけでなく大人からまで一緒に過ごせる居場所を求めています。同じ空間で子どもから高齢者まで食事を共にし、そこで生れる人と人との繋がりを広げていくことが、地域で子どもを育てる、地域でお互いに支え合う原動力となり、安心、安全の町づくりの大きな力になっていくものと確信しています。 残念ながら「児童館」では広く食事提供を呼び掛けても高齢者が行きづらいということもあり、「つむぎ館」では逆に子どもたちが利用しにくいということがあります。また「一ノ宮児童館」は東寺方や一ノ宮地区の利用者がほとんどで、距離的な問題もあり関戸地区の利用が少ないというのが現状です。関戸地区の子どもたちを取りこぼすことなく、特定の世代だけにスポットを当てるのではなく、子育て世代、高齢世代、様々な問題を抱えている方々も含め、子どもから大人まで多世代に渡って集える場が必要であると切望します。 行政におかれましては町づくりは人と人との繋がりから始まりることを再認識していただき、新しい街づくりとして関戸地区に災害時、緊急時対応も見据えた「人が共に生きる」場、多世代交流可能な地域コミュニティの拠点作りにご支援いただきたくお願い申し上げます。	・市のコミュニティ施設は、地域における交流の場や生活サービス機能の場としての拠点を形成します。児童館の設置等については、個別の計画（多摩市公共施設等総合管理計画等）で示し、施策を展開していきます。 ・関戸・一ノ宮コミュニティセンター（つむぎ館）は、世代を問わずに利用できるコミュニティ施設であり、ご意見にありますように、多世代が交流し、つながり合える場を目指しています。そのような場になるよう、地域の皆さんで組織する運営協議会に日常の運営を指定管理者として担っていただいています。
5	【1】永山団地について 以前のパブリックコメントに MUJI とのコラボ団地の意見があり、それを実施されているようですが、その結果はどのようなになっているのでしょうか？ 団地の再生で若い世代を取り込むのであれば、内装に対して初期投資をせずに、永山駅周辺の団地に対して個人でのリノベや DIY の許可、それらに対する補助金を出すなどでも呼び込めると思います。youtube で配信してもらったら更に補助金などでも良いと思います。 理由としては以下になります。 ・上京される方が多摩地区を選ぶ、または区内に住んでいる方が多摩地区へ出るにあたって、永山よりも都市化が進んでいる立川・町田・聖蹟桜ヶ丘・八王子・多摩センターなどに先に目が行くのではないのでしょうか。 ・若い世代は車を持っていない人も多い（永山では保育園に通う親は電動自転車が必要だと思うのですが、こちらも持っていない可能性が高い）ので、坂が多く、駅前以外にまとまった商業施設が少ないこの町では、できれば駅から近い住宅を選びたいと思います。ですが駅近物件は割高なため、「家賃 7 万、駅まで徒歩 10 分の永山団地」より、「家賃 7 万、駅まで徒歩 15 分かかるが魅力的な商業施設の多いの多摩センター団地」を選ぶ確率が高いと考えます。 ◆以上から、他の区や市とは別のアプローチをする必要があると考えています。それは自由とお金です。 どんなに団地の内装を改装しても、駅までの歩行時間が長ければ候補から外れやすくなりますし、駅前の商業施設の魅力度は隣駅にはかないません。そのため、冒頭で述べた各種補助金を用意し、DIY やリノベを楽しめる余裕を作り、そういった事が好きな層を呼び込むのはいかがでしょうか。実際、SNS でも団地リノベで万バズした方を見かけた事があります。今は、「ちょっと古い」がエモかったりするようです。（古い水道の十字の蛇口が素敵でヤフオクなどで探している方もいたりします）水道管やガス管などのインフラ周りは整備し、あとは全部好きにやってもいいお部屋があれば、ファミリーでも、单身でも呼び込みやすくなると思います。そうする事で、多摩市自体も内装の初期投資をする事なく、「来てもらって、やってもらって、申請後に補助金を出す」形が取れるので、リスクは少ないかと思います。もちろん MUJI リノベも対象内であれば、「来てもらって好きな MUJI ハウスにもできるし補助金も出ます！」の売り文句にもできると思います。 ◆余談ですが、団地の屋上が解放できるのであれば、「共有畑」を提案するのも良いかと思います。	・ご指摘の通り、市内には多くの団地やマンションがあります。これらは適正な維持管理を図りつつ、有効に活用していく必要があることから、ライフスタイルやライフステージの変化に対応したリフォームや、省エネルギー性能の向上を踏まえた環境にやさしい良質な住宅ストックの形成を目指した取組みを進めます。 ・なお、団地におけるリノベーションや DIY の許可は、事業者の判断となります。
	【2】グリナード永山について グリナード永山は築 50 年を迎え、多摩市役所と同じような状態かと思いますが、耐震性や老朽化には問題ないでしょうか？ 現在予定されている再建ビジョン（https://www.city.tama.lg.jp/kurashi/machi/1010943/1005046.html）に合わせるとすると、開始スケジュールも遅れていそうですし、再建開始の目途が立っていないように思えます。今年か去年あたりに駅前の補修工事をしていたのを見たような気がするのですが、建物自体も心配です。 グリナード永山内のテナントも減ってきているので、こちらも早急に呼び込むなどして欲しいと考えています。たとえば GU やユニクロの小規模店舗など。 東京駅では、京葉線へ向かう通路にユニクロが入っていますが、とても小さい店舗です。通勤で必要なシャツや靴下、手袋などの小物類や、ウルトラライトダウンなどの売れ行きの良い物を厳選して入れているように見えました。こういった局所的な需要に対してのアプローチができる店舗の誘致が欲しいと考えています。学生、主婦層などへのアプローチとしては、「スリーコインズ」などの 300～500 円均一の誘致があれば、もっとグリナード永山に人が集まるのではないのでしょうか。	・グリナード永山をはじめとした永山駅周辺は、建物の高経年化や施設の老朽化が進み、日常生活に必要な生活サービス機能を中心とした都市機能の集積・充実させていくことが求められていると市も認識しています。 ・そのため、生活サービス機能を中心とした都市機能を充実・集積させることにより、多世代が暮らしやすく利用しやすい拠点の形成を図ります。また、店舗や飲食店の誘致により、商業環境のさらなる強化とにぎわいの創出を図ります。

No.	ご意見	回答
	また、グリナード永山には一人掛けのソファが点在しており、ここにはお年寄りの方がよく休憩されていらっしゃると思います。この休憩スペースに「セブンティーンアイス」などのちょっとした自販機を置くのはいかがでしょうか。冬でも施設内はとても暖かいので、外から歩いてきて、施設に入ると「暑いな」と思う事があります。4Fにはレストランが入っていますが、お店に入ることなく少し甘い物が食べれたら、ちょっと嬉しい気持ちになれるかなと思います。（グリナード永山について、多摩市に意見を出す事が不適切でしたら大変申し訳ありません）	・なお、施設の老朽化などに関しては、高低差がある地形でバリアフリー化されていないなどの課題もあることから、事業者間で将来の駅周辺における再構築ビジョンの設定・共有化を図り、再構築に向けた取組みを推進します。
	【3】パブリックコメントの募集について 多摩市都市計画マスタープラン　パブリックコメントの募集や、多摩市の改革について、SNS で発信はしないのでしょうか？今回のパブリックコメントを募集している事は偶然ネット上で見かけましたが、X（旧ツイッター）では発信していないように見えました。多摩ポンなどの多摩市情報サイトにも載っていませんので、多摩市情報サイトですら見逃してしまうという事ではありませんか？@nyantomo_tama の公式 SNS が発信しないようではいけないと考えます。コメントを受けるのが嫌で隠しているように思えます。	・パブリックコメントを含め、市民の皆さんが、市の計画づくりや評価などに参画しやすい環境整備に努めていくことは重要であると考えています。デジタル化の進展をふまえ、オンラインでも意見をいただけるようにしていますが、周知についても、様々なITツールを活用していくことも検討してきます。
	【4】ゆるキャラについて 永山にはもの凄く可愛い「ながどん」がいるので、もっと SNS などで宣伝して頂きたいです。グッズがあるのも最近知りました。個人的には、クマモンや、ちいたんに匹敵する可愛さだと思っています。グリナード内やペルブ内の図書館などにもっとぬいぐるみを設置したり、竹の湯やボウリング場とコラボ、保育園に寄付など 「にゃんとも多摩」はあまり可愛くないので、公募によるリニューアルを希望します。 島根県松江市が現在いるゆるキャラを公募で変更しようとしています。 https://www3.nhk.or.jp/lnews/matsue/20240303/4030018430.html 公募にする事によって、注目度が全国区に広がります。（公募募集サイト「Koubo」や「登竜門」に登録する必要があるとは思いますが）	・ご意見として、担当課に伝えます。
	以上になります。 パブリックコメントとして不適切な内容がありましたら大変申し訳ありません。 多摩市及び、多摩市永山の発展をどうぞよろしくお願いいたします。 病院移築の youtube 拝見いたしました。応援しております。	・ご意見として、担当課に伝えます。
6	歩道のバリアフリーに関して、ベビーカーの利用という視点も取り入れて、まちづくりをしていただきたいです。 例えば、歩道の幅が歩行者の交通量に対して狭い幅の歩道もあるので、見直すなどしていただきたいです。特に永山駅から日本医科大学多摩永山病院までの間の永山駅前通りプラザ永山の横の歩道は危険です。また、多摩永山病院の丁字路の信号は歩行者同士で衝突しそうになり、特に危険です。 プラザ永山側から西側へ横断歩道を渡った後、そのまま西側へ進むために角を曲がって進む方と、西側から坂を降りてきて横断歩道を渡るため右へ曲がる方がコンクリートの死角で衝突しそうになります。ベビーカーの場合、子供が前に座って進んでいく構造のため、上記の場所では後ろで押している親からは死角となっており危険回避が遅くなります。歩行者や自転車も多い場所のため、多摩永山病院が移転しないことが決まった今、永山駅周辺、多摩永山病院周辺の道路の見直しをする機会だと思います。出来れば永山駅の改札から多摩永山病院の陸橋を渡り、病院と京王線の間を大橋公園の方へ抜ける歩道を整備していただきたいです。 もしくは、大橋公園の方から駅に向かう途中からでも多摩永山病院の敷地内を通り抜け出来るように交渉、整備していただきたいです。それにより丁字路や狭い歩道など危険な箇所を回避できるかと思います。また、鎌倉街道方面から永山駅への徒歩でのアクセスもかなり良くなると思います。 次期都市計画ではご高齢の方から子育て世代まで、みんなで暮らしやすい都市を目指していただきたいです。 以上、よろしくお願いいたします。	・ベビーカーや車椅子などが安全に安心して通行できる歩行空間の形成など、歩きやすい空間を形成していくことが重要と市も認識しています。 ・そのため、都市拠点や地域拠点など施設が集中する地区では、誰もが暮らしやすく、歩きやすい空間を形成するため、段差解消、視覚障害者誘導用ブロックの設置など、バリアフリー化を推進します。 ・また、永山駅周辺においては、ご指摘の通り、歩道の幅員が狭い場所や、高低差が大きく階段での昇り降りが必要など、バリアフリー化されておらず、歩行者動線が分かりづらいといった課題もあります。 ・そのため、永山駅周辺においては、駅前空間の再整備や駅隣接区域における土地活用など、駅周辺の再構築と必要な機能を実現する土地利用の検討を推進します。駅周辺の再構築に際しては、施設への明確な動線の確保やバリアフリー化など、誰もが利用しやすく分かりやすい歩行者動線を確保します。
7	団地エリアの樹木がきちんと管理されておらず倒木の可能性があるものがあちこちに見受けられます。 （UR 含む団地法面や公園、学校法面　大通り沿いの木ではありません） 具体的には ●貝取第四公園内の木（ナラ枯れの可能性） ●豊ヶ丘4丁目バス停隣にある廃校の校庭側の松の木が電線に寄りかかっている危険 ●団地エリアの尾根幹線沿いの木の枝が道路にせり出している危険 ●貝取南公園球技場の貝取大通り沿いの植栽の柵が朽ち果てている。整備してほしい。 ●豊ヶ丘小学校入口信号から団地へ上る歩道沿いの落ち葉掃除をしてほしい（豊ヶ丘第9公園からの落ち葉だと思います）	・本市には、豊かな水やみどりがありますが、樹木の老木化・大径木化への対応や適切な維持管理が、市としての課題であると認識しています。 ・そのため、街路樹や街路植栽は、路線、樹種の特性や沿線条件等を踏まえ、メリハリをつけた管理により健全な街路樹空間を創出します。また、市民や市民団体などと協働で、街路樹やみどりの適切な管理を行います。

No.	ご意見	回答
		させ、本計画で定める方針の実現に向けて「協創」の目指す多世代・他分野の取組みを進めていきます。
	⑤ まずはワークショップの成果をキチッと資料として提供することではないか（市民が考えたんだというアピール）	・ワークショップの成果は、参考資料として取りまとめ計画書に掲載します。
	全体の構成 修正案 第1章 都市計画マスタープランについて 第2章 多摩市を取り巻く現況 第3章 都市づくりの基本方針 ＜A案＞ 第4章 分野別都市づくり方針 第5章 拠点別・地域別まちづくりの方針 第6章 計画の実現に向けて 6－1 アクションプランによる計画的都市づくりの実現 6－2 都市づくり実現に向けて ＜B案＞ 第4章 拠点別・地域別まちづくり方針 ＋ワークショップでの話し合いの資料をデータカルテとしてつける 第5章 分野別方針 第6章 アクションプラン 第7章 都市づくり実現にむけて 都市計画マスタープランの構成 第1章 都市計画マスタープランについて 1. 改定の背景→目的と役割 2. 目的・役割・位置付け→位置付け 3. 目標年次→改定の背景と目標年次 4. 全体構成 第2章 多摩市を取り巻く現況 1. 都市の成り立ち→市街地の特徴 2. 都市の現在→社会情勢 3. 都市の未来→まちづくりの動向 4. 都市の課題 →4－① にぎわいづくりに関する課題 4－② 都市基盤ネットワークに関する課題 4－③ 水とみどりの保全・整備に関する課題 4－④ 安全・安心の都市づくりに関する課題 4－⑤ 生活環境づくりに関する課題 第3章 都市づくりの基本方針 1. 都市づくりの将来像 2. 将来都市構造 3. 土地利用の方針 第4章 分野別都市づくり方針 4－① にぎわいづくりの方針 4－② 都市基盤ネットワークの方針 4－③ 水とみどりの保全・整備の方針 4－④ 安全・安心の都市づくりの方針 4－⑤ 生活環境づくりの方針	・全体構成については、これまで特別委員会での議論を踏まえ検討を重ねてきたものであり、中間報告説明会（2023 年 11 月）にて、改定骨子案として示した内容となっています。

No.	ご意見	回答
	<第2章～4章の構成修正案> 第2章 多摩市を取り巻く現況 1. 市街地の特徴 2. 社会情勢 6項目 1. 4. 2. 5. 3. 6. 4. _____? 3. まちづくりの動向 1. 2. 3. 4. 5. 4-① 4-② 4-③ 4-④ 4-⑤ 第3章 都市づくりの基本方針 1. 都市づくりの将来像 多様なにぎわいとみどりを育み 誰しものが活動しやすく 安心して住み続けられる都市 多摩 2. 将来都市構造 3. 土地利用の方針 <多様なにぎわいとみどりを育む> <誰しものが活動しやすく・・・> 第4章 分野別都市づくり方針 4-① にぎわいづくりの基本方針 4-② 都市基盤ネットワークの方針 4-③ 水とみどりの保全・整備の方針 4-④ 安全・安心の都市づくりの方針 4-⑤ 生活環境づくりの方針	

No.	ご意見	回答
	第3章 都市づくりの基本方針 →第4章 分野別の都市づくり方針 4－① にぎわいづくりの方針 都市拠点と軸づくりの方針（前文をつける） ◆拠点・軸の方針 →拠点の方針 （1）～（4）に地図を一体につける （1）都市拠点 ①聖蹟桜ヶ丘駅周辺 ②多摩センター駅終戦 ③永山駅周辺 （2）地域拠点 ◆軸の方針 （3）多摩ニュータウン通り軸 （4）南多摩尾根幹線軸 ①諏訪・永山沿道地区 ②唐木田駅周辺 ③鎌倉街道交差点周辺 ④多摩都市モノレール町田方面の延伸の交差部周辺 20年後の市の姿の文章の文末を「～目指します。」に統一する。 →ここではなぜ、20年後が必要で「～なっています」の表現になるのか？ 第4章→第5章 第5章→第6章	